

「ボイラー溶接士教本 改訂第2版」(平成21年4月発行)の正誤表

頁	訂正箇所	誤	正
19	3行目,下1行目	図 1.20	図 1.19
20	7行目,下1行目	図 1.19	図 1.20
43	下1行目	表 2.2	表 2.3
44	表番号	表 2_後熱処理温度及び時間	表 2.3 後熱処理温度及び時間
44	9行目,表番号	表 2.3	表 2.4
110	図 5.4, 図 5.5	<p>図5.4 型曲げ試験用ジグの形状 図5.5 ローラ曲げ試験用ジグの形状</p>	<p>図5.4 型曲げ試験用ジグの形状 図5.5 ローラ曲げ試験用ジグの形状</p>
111	図 5.6	<p>(c) 4号試験片 (2mmVノッチ)</p>	<p>(c) 4号試験片 (2mmVノッチ)</p>
118	11,12行目	Bg	Bq
121	下5行目	Z 3106	Z3106-2001
142	図 7.1	⑨ 防じんマスク (使い捨てタイプ)	⑨ 防じんマスク (溶接ヒューム用使い捨てタイプ)
147	10行目	…合格したものでなければならない。	…合格した溶接ヒューム用のものでなければならない。
147	下5行目	防じんマスク	防毒マスク
149	9行目	このような場所で溶接を行う場合には、次の事項を行わなければならない。	このような酸素欠乏危険場所で溶接を行う場合には、 <u>酸素欠乏危険作業主任者を選任し</u> 、次の事項を行わなければならない。
151	下3行目	現在、規定されている <u>一年間の被ばく限度は放射線作業者にあっては、実効線量当量 50 ミリシーベルト</u> である。	現在、規定されている放射線作業者の被ばく限度は、 <u>実効線量が五年間に 100 ミリシーベルトを超えず、かつ、一年間につき 50 ミリシーベルト</u> である。